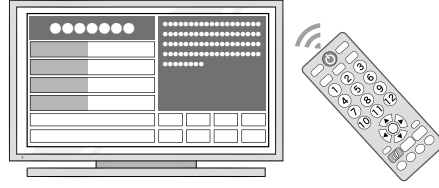


# 災害に備えて

近年、記録的な大雨や台風、地震などによる様々な災害が増加しています。突然起こりうる災害時の気象情報等の収集方法を確認しておきましょう。

## デジタルテレビのデータ放送

- ①チャンネルをNHK総合に合わせて、dボタンを押す。
- ②「防災・生活情報」を選択して、決定ボタンを押す。
- ③知りたい情報を選択して、決定ボタンを押す。



スマートフォンからも確認できます!!!



第38号

# 県住新聞

発行者

県営住宅指定管理者  
一般社団法人  
宮崎県宅地建物取引業協会  
住宅管理課

時間外の緊急連絡は  
**真に緊急の場合のみ!!**

「テレビが映らない」  
「共同灯がつかない」  
などの真に緊急でない場合は  
翌日8時30分以降の連絡に  
ご協力をお願いします。  
緊急と判断できない場合は、  
緊急対応ができませんので  
ご了承ください。

## 家賃・駐車場使用料は必ず期限内にお支払ください!

今年度家賃等の支払い期限は下記のとおりです。家賃を滞納すると、連帯保証人にも支払いの請求があります。

また、場合によっては住宅を退去しなければなりません。

※口座引落日は月末が金融機関休業日の場合翌営業日となります。

※口座の届出をされていない方の下半期(10月~3月)分の納入通知書は10月中旬頃の配布を予定しております。

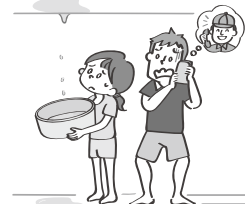
家賃・駐車場使用料	納入期限日
令和3年 9月分	令和3年 9月30日
令和3年 10月分	令和3年 11月 1日
令和3年 11月分	令和3年 11月30日
令和3年 12月分	令和4年 1月 4日
令和4年 1月分	令和4年 1月31日
令和4年 2月分	令和4年 2月28日
令和4年 3月分	令和4年 3月31日

## 家財保険の加入

水漏れなどにより、階下の方に損害を与えた場合、高額な賠償金を請求される場合があります。

できる限り賠償責任の補償がついた家財保険に加入するようにしましょう。

保険申し込みの詳細については、担当の地区管理会社へお問い合わせ下さい。



## マナーを守って快適団地生活



県営住宅は、共同の住戸です。日中はなんともない音も深夜には騒音になります。テレビや洗濯機、掃除機、オーディオ等の機械音やしゃべり声や笑い声、ドアの開け閉め等の音は、自分が思っている以上に騒音になる場合があります。隣近所、お互いの配慮を心がけましょう。

### 騒音禁止

団地内では犬や猫および鳥やハムスター等の小動物を飼うことは禁止されています。鳴き声、におい、ぜんそくアレルギーなどで他の入居者に迷惑をかけるのでペットの飼育は禁止となっています。また、一時預かりや団地敷地内の野良猫などへの餌やり等も禁止です。迷惑行為が続くと住宅を退去しなければならなくなります。



### ペットの飼育禁止

**重要**

## 「収入申告書」の提出はもうお済みですか?

県営住宅は、収入や世帯人数に応じて家賃が違うのはご存じですか?このため、収入や世帯状況を確認するために、みなさまには毎年、収入申告書を提出していただいています。

収入申告を提出しないと今の家賃の2~3倍になる場合があります!まだ、お済みでない方は至急ご提出ください。

## アンケート調査 ご協力のお礼

県営住宅の指定管理者として、入居者のみなさまにアンケート調査を実施させていただきました。多くの入居者の方から貴重なご意見やご要望をいただき、本当にありがとうございました。このアンケート調査の結果をふまえて、より充実した管理運営につなげていきたいと考えています。